

PUBLIC INFORMATION  
**聖籠町**



町のイメージキャラクター  
 緑丸



**長寿の願いを  
 こめて**

～ 加治川の里 もちつき大会 ～

(本誌27ページをご覧ください)

●●● 主な内容 ●●●

|               |       |        |
|---------------|-------|--------|
| せいらう秋まつり      | ..... | P 2～ 3 |
| まちなか防災訓練      | ..... | P 4～ 9 |
| 町の動向          | ..... | P10    |
| 消費生活通信        | ..... | P11    |
| おしらせ          | ..... | P12～19 |
| エココロ通信        | ..... | P20～22 |
| 交通安全NEWS      | ..... | P23    |
| アルビレックス新潟情報   | ..... | P24    |
| JAPANサッカーカレッジ | ..... | P25    |
| みんなの広場        | ..... | P26～27 |

広報  
 せいらう 2009 **12** December No.401

平成21年10月末現在の  
 人口の動き

●人口 14,114人(前月比 - 7人)  
 (前年比 + 103人)

男 7,068人(-3人)  
 女 7,046人(-4人)

●世帯数 4,097世帯 前月比(+1世帯)

# せいろう秋まつり'09



表彰された皆様

十一月二日、三日にせいろう秋まつりが盛大に開催されました。穏やかだった十月から一転し、冷え込みのきつい天候となりましたが文化祭、芸能歌謡祭、農業振興祭などには大勢の皆様に参加いただき、にぎわいをみせていました。また、三日に開催された文化記念式典では、町の発展や文化の向上などに功績のあった皆様を表彰する記念式典が行われました。この式典におきまして、表彰された皆様をご紹介します。

◎表彰状・感謝状を授与された方（敬称略）

◆町の公職に永年従事し、その功績が顕著な方

○聖籠町固定資産評価審査委員会委員として  
長谷川 徳（網代浜）

○聖籠町教育委員会委員長として  
小柳 健 二（二本松）

◆直系三代で同一の生計を維持している世帯として表彰される方

村山 茂（道賀新田）

高橋 重司（二本松）

高松 ハツ子（亀塚）

◆善行者

○町に対し、多額の金品を寄付した者  
（本人の希望により氏名は掲載いたしません）

○一般市民の模範となるような行爲をした者  
第64回国民体育大会トキめき新潟国体に出場し、優秀な成績を収めた団体及び個人として  
JAPANサッカーカレッジ

（サッカー競技成年男子）

口木 未来  
（サッカー競技成年女子）

平野 良樹

（フェンシング競技成年男子エベ）

足立 亮士  
（フェンシング競技成年男子エベ）

小林 裕貴  
（ラグビーフットボール競技成年男子）

石田 健  
（ラグビーフットボール競技成年男子）

◎社会福祉協議会に対し多年にわたる金員を寄附し、感謝状を贈呈される方（敬称略）

堀 常勇（網代浜）



受賞者を代表してあいさつされる有田一矢監督（JAPANサッカーカレッジ）

## 平成21年 秋の叙勲 受章おめでとうございます 瑞宝双光章受章



11月6日、伝達式が行われた最高裁判所にて

平成21年秋の叙勲において、丸瀧の吉井美穂さんが調停委員としての多年のご功績により瑞宝双光章を受章されました。

吉井 美穂さん 70歳（丸瀧）



吉井さんは、昭和59年に調停委員として選任され、以来新発田地区調停協会において、平成15年から民事研修委員長、その後事務局長、18年最高裁判所長官表彰、19年から新発田地区会長、新潟県調停協会理事を務められ現在にいたります。多年にわたり、民事及び家庭調停委員として様々な紛争の解決にあたり、広く阿賀北一帯の住民の生活を目立たないところから支え、地域社会形成に貢献されています。



将棋大会



鍋コンテスト



町食生活改善推進委員によるにんじんゼリー試食



町民茶会



エコバッグづくり



作品展示

### 秋まつりのスナップ

# 地域の災害対処の力を強化

## 地域・住民主体の防災訓練を実施

去る10月18日(日)、住民主体型のまちなか防災訓練が行われました。

今回は、昨年の訓練内容を更に充実させながら町民一人ひとりの尊い生命を守ることに重点を置き、地域の皆さんが共に助け合いながら災害に対処していく、地域共助の体制づくりと、その育成を目的に行われました。

当日は震度6強の大地震が発生したという想定で、午前9時のサイレンを合図に町内全集落で訓練が行われました。

災害発生直後に先ず身の安全を確保し、家族の安否を確認するとともに、情報収集、そして隣近所の安否確認、自力で避難することのできない方々の救出・搬送など、その地域に住む人たちが助け合いながら災害に対処する訓練が行われました。

また、多くの集落で火災発生直後の初期消火として、日常において使うことの無い消火器、消火栓などを使った訓練も行われ、参加した住民は消防関係者の説明に真剣に耳を傾けていました。

住民の皆さんが訓練に取り組む様子を紹介します。



協力し合って要援護者をリヤカーで搬送 (亀塚)

### 逃げ遅れ者はいないか？ 地域住民の安否を確認

住民が助け合いながら、みんなで避難できるように安否確認訓練が全集落で行われました。

大地震が発生するとタンスが倒れたり、物が落下したりという状況がおこります。いざ避難したくてもタンスの下敷きになったり、怪我をしたりで動けない状態になることが想定されます。

このことから、住民の助け合いでより多くの尊い命を救うために、隣近所の人の安否を確認する体制づくりが重要になります。

### 要援護者を救え リヤカーなどで搬送

自力で避難できない寝たきりの方や、障害を持った方々などを地域住民が協力して避難させる訓練が16集落で行われました。



幼い子どもたちも大人と一緒に避難 (外畑)

避難開始後に要援護者担当者が要援護者宅へ急行し、担架、リヤカー、車椅子などを用いた様々な形での救出、搬送訓練が行われました。参加者からは「リヤカーは我々高齢者でも搬送することができていい。各集落に配備できれば」、「災害時を考えると要援護者がどこにいるのか、可能な範囲で広く知らせるべき」などの声も聞かれました。



隣近所に声をかけながら安否確認 (汐美台)



車椅子を用いた搬送訓練 (亀塚)



担架による搬送訓練 (外畑)



助け合って負傷者を救出 (旭ヶ丘)



水消火器を使用しての消火訓練 (本大夫)

## 消防が来るまでに初期消火

災害による火災発生を想定し、住民の協力による初期消火訓練が29集落で行われました。

災害発生時には、電話不通、道路陥没などで消防機関が現場に到着するまでにはかなりの時間を要することから、現場の地域住民による初期消火が重要になります。

当日は消防署員、消防団員の指導のもと、日常において使うことの無い消火器による消火、消火栓を使った放水、住民の協力によるバケツリレーが行われました。参加者からは、『非常にいい訓練になった。多くの住民に体験してもらいたい』が訓練用消火器が不足、『消

火器も正しく使わないと消火できないことが分かって有意義だった』などの声も聞かれました。

## 救急法や防犯ベルの点検も

本大夫集落では、災害時等の人命救助を目的に人口呼吸や心臓マッサージの心肺蘇生法と、蘇生率の向上に非常に有効な手段となる電気ショックを利用した除細動器（AED）の操作方法等を消防署員から指導を受けました。

また、山三賀集落では、防犯・防災意識の向上を図るため、各世帯に設置してある防犯ベルを実際に鳴らして、ベルの点検と使用方法の再確認が行われました。



▲消防署員指導による初期消火 訓練（外畑）



▲消火栓を使った消火訓練（汐美台）



▲救急法訓練（本大夫）

## 15集落が自主防災組織設置 今年度中に全集落で

まちなか防災訓練の定着化により、地域の中で、防災に関する話合いや、防災対策の取り組みなどで集まる機会が多くなっているようです。

町では、平成19年から区長会議、広報等でお知らせしているとおり、訓練を通して住民の皆さんの防災意識を高めながら、全集落で自主防災組織が設置されるよう進めています。

今年の11月1日現在で15集落が自主防災組織を設置し、平常時の訓練方法や災害発生時の避難方法、役割分担などが定められています。

いつ発生するか分からない大規模災害に備え、地域が助け合いながら災害に対処できる体制を一日も早く構築したいと考えています。

今後、22年3月を目途に全集落で自主防災組織が設置されるよう、集落区長さんを中心に作業が進められますが、これら作業を進めていく段階で地域の皆さんの協力が必要となりますのでよろしく願います。

# まちなか防災訓練

## アンケート結果をお知らせします



▲ 訓練を終え消防署員から講評を受ける（外畑）

10月に実施された、地域・住民主体型のまちなか防災訓練について、全集落区長にアンケート調査を実施しました。これは、これからの聖籠町の防災行政への取組方針の参考とするもので、今回のまちなか防災訓練の参加を踏まえ、地域防災力の強化に向けた積極的な意見、提案も寄せられました。アンケート結果並びに主な意見等をお知らせします。

### 訓練が定着化 助け合いの必要性 を再認識

3年目となる、今回のまちなか防災訓練には全集落合わせて1922名（屋外訓練参加者数）が参加しました。この参加者数は昨年の1716名より206名増加しており、この訓練を通して住民の防災意識が高まりつつあることと、地域における訓練の定着化がうかがえます。

アンケート結果並びに意見等でも、まちなか防災訓練に「よかった（有意義だった）」が昨年の各訓練平均値65パー

セントから10パーセント上昇し、75パーセントに達しました。

特に日常使うことのない消火器や消火栓を使った初期消火訓練は「よかった（有意義だった）」が93パーセント、集落区長が防災無線を使って避難を呼びかける避難情報伝達訓練は85パーセント。また、隣近所の住民の安否を確認しながら避難する安否確認訓練は「よかった（有意義だった）」が69パーセント、自力避難できない要援護者を救出・搬送する要援護者避難訓練は77パーセントに達し、ほとんどの訓練で10パーセント上昇する結果となり、災害時における地域の助け合いの重要性が

更に認識された形となりました。

また、主な意見でも「地域全体が一緒に行動し、協力することの必要性が再認識され、防災意識も高まった」、「訓練への住民の協力体制ができつつあると思う。訓練が定着してきた」などの意見も寄せられました。

反面、地域によっては、緊迫感、機敏性に欠けた訓練になってしまったところもあつたようです。また、「自力避難できない方々の具体的な避難方法等を詰めていく必要がある」、「住民の防災訓練への関心の低さを感じられた」という意見も寄せられ、今後の課題となりました。

# まちなか防災訓練に関するアンケート調査集計結果

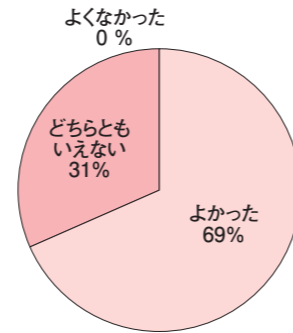
調査表回収率(全集落) 100% 訓練に参加した町民の数 1922人 ※参加人数は屋外での訓練に参加した数値

## 安否確認訓練

避難勧告の発令を受け、あらかじめ指定された安否確認者が逃げ遅れ者が出ないように、隣近所の住民に声を掛けながら安全な場所に避難する訓練です。各集落で安否確認の必要性と、確認方法、協力体制についての認識が深まることが期待されていました。

### 《主な意見等》

- ①全世帯への声かけが実施でき、訓練は成功だった。
- ②安否確認の方法等課題もあった。良かった点、悪かった点を話し合い、今後の訓練に生かしたい。
- ③訓練のせいにか声かけをためらう人がいた。
- ④安否確認をしても訓練のせいにか消極的な対応が目立った。実際の災害では大丈夫か。

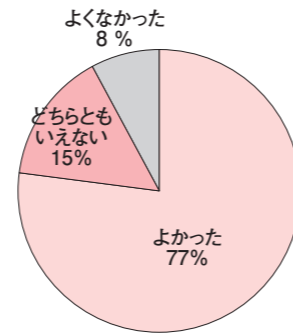


## 要援護者避難訓練

避難勧告の発令を受け、あらかじめ指定された要援護者を救助担当者が救出し、安全な場所に搬送する訓練です。今後、取り組みが本格化する災害時要援護者対応の必要性、協力体制についての認識が深まることを期待されていました。

### 《主な意見等》

- ①要援護者の救助から搬送までスムーズな対応ができた。
- ②救助担当者が未定だった組などもあったので、後日、集落であらためて訓練を実施したい。
- ③障害者のみでなく、高齢者等歩行困難な人たちを平時において把握しておく必要があるのでは。

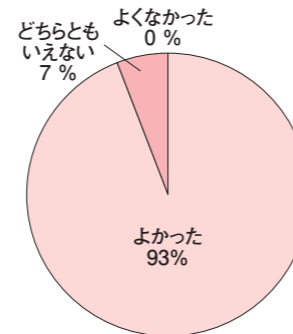


## 初期消火訓練

火災に遭遇した際の住民の協力による消火訓練です。日常使うことのない消火器の使用方法や、消防団不在を想定した消火栓の使用方法などの訓練が行われました。

### 《主な意見等》

- ①消防の指導で消火器の使い方や構造が勉強でき、実体験もできて有意義だった。参加者も皆真剣だった。今後も継続を。
- ②消火器も正しく使わないと火が消せないことが分かって有意義だった。子どもたちにもいい経験になった。
- ③消火栓の水圧の凄さに驚きました。正しく使う必要性を感じたのと同時に、女性やお年寄りには難しいと感じた。

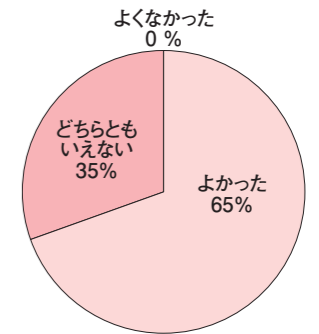


## 地震発生時安全確保訓練

地震発生直後にまずは身の安全を確保することの大切さと行動を確認する訓練です。日常において、家族等で安全な場所の確認が行われることも期待されていました。

### 《主な意見等》

- ①身の安全を守る基本が確認できてよかった。
- ②身の安全を確保する場所の話し合いが必要。

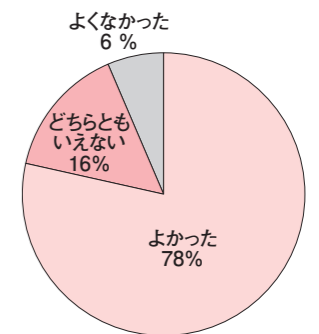


## 地震情報収集訓練

各家庭の戸別受信機から情報を聞き取る習慣付けと、いざというときの受信機の重要性を認識してもらうための訓練です。なお、今回の訓練では受信機の点検も兼ねていました。

### 《主な意見等》

- ①集落によって戸別受信機未設置世帯が多くある。町で現状を確認し、設置してほしい。
- ②雑音のため常に受信器を切った状態の家があった。必要性を訴えていくべき。
- ③受信機が聞き取りづらい、聞こえないという所もあった。

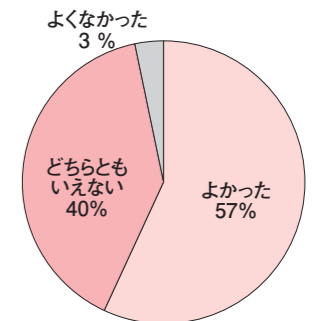


## 避難勧告発令

各家庭の戸別受信機から情報を聞き取る習慣付けと、避難勧告確認後、冷静に非常持出品を持って、家族とともに避難を開始する訓練でした。

### 《主な意見等》

- ①非常持出品の確認など、良い機会になった。
- ②勧告発令後に更に集落内への呼びかけを行った。

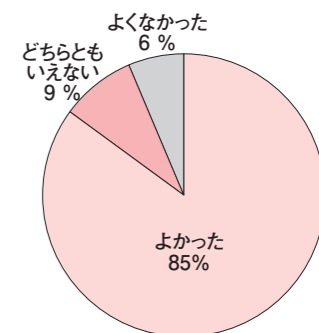


## 避難情報伝達訓練

集落に設置の防災無線を使って、地域住民に安全な避難を呼びかける訓練です。今回の訓練では、放送機器の取扱方法の確認と機器の点検を兼ねていました。

### 《主な意見等》

- ①放送内容を聞き取れない場所があった。
- ②放送前後にチャム等を入れた方が、集中して聞いてもらえると思う。
- ③機器の取扱確認ができて良かった。また、今後も講習会を実施してほしい。
- ④操作盤の位置が高く使いづらい。台等の設置はできないか。



## 全体意見・要望

- |   |  |
|---|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>①地域全体が一緒に行動し、協力することの必要性が再認識され、防災意識も高まった。</li> <li>②訓練への住民の協力体制ができつつあると思う。訓練が定着化してきた。</li> <li>③今後も集落の独自性、意見を尊重した訓練を実施してほしい。</li> <li>④全体的に訓練という意識が働いているせいか、緊迫感と機敏性が欠けていた。</li> <li>⑤若年層を中心に防災への危機感が感じられ</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>⑥集落によるが、住民の防災訓練への関心の低さが感じられた。</li> <li>⑦今後、自力避難できない方々の具体的な避難方法等を詰めていく必要がある。</li> </ol> <p>ず、思ったより参加者が少なかった。来年はもっと広く参加を呼びかけたい。</p> |
|---|--|

# 町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課又は総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

## ふるさと整備課

平成21年度  
国土調査の現地調査を進めています。

今年度国土調査を実施している蓮濁地区では、現地調査を進めています。9月から10月にかけて実施した道路や河川・水路などの境界立会いに引き続き、10月末からは、個人が所有する土地の境界について、現場での確認作業を進めており、平成22年7月頃の図面の完成に向けて取り組んでいます。

町内の公園トイレを一部閉鎖します

冬期間、町内のいくつかの公園内トイレ施設を水道管の

凍結防止対策として閉鎖いたします。利用者の方にはご不便をおかけいたします。3月になりましたら再び利用できるよう対応させていただきますのでよろしくお願いいたします。

## 生活環境課

11月8日(日)

・消防団機関員講習会開催

消防団員の資質と消防技術の向上を目的とした聖籠町消防団機関員講習会が11月8日(日)に開催されました。

講習会では自動車ポンプと小型ポンプに分かれて、適確な放水作業等の基本的な実技講習が行なわれました。参加した団員は、火災現場の状況を想定しながら、いざという

ときに備えて真剣に学んでいました。



## 産業観光課

11月7日(土)

●聖籠町育樹祭

好天にめぐまれ実施

「育もう心の樹、育てよう緑の保安林」を合言葉に、爽やかな秋晴れのもと、亀代小学校付近の砂防林で育樹祭が行われました。

地元の小学生とその保護者をはじめ関係機関から約60人が参加し、松の木の間引きや枝打ちを行いました。

この育樹祭は、保安林の保護、育成するとともに、広く町民の方々に保全作業を体

験して頂き、緑の大切さを実感し、森林に親しんでいただくという目的をもって続けています。



## 学校教育課

教育委員会定例会

10月26日(月)

第10回聖籠町教育委員会定例会開催

・通学区域外就学について審議されました。

●学校訪問

10月6日(火)

第5回学校訪問実施

(蓮野小学校)

10月14日(水)

第6回学校訪問実施

10月22日(木)  
第7回学校訪問  
(亀代小学校)

●学校訪問会食

10月2日(金)

第9回学校訪問会食実施

(山倉小学校)

10月15日(木)

第10回学校訪問会食実施

(聖籠中学校)

10月21日(水)

第11回学校訪問会食実施

(亀代小学校)

## 農業委員会

10月26日(月)

聖籠町農業委員会第20期第33回総会

・農地法第3条の規定による譲受人の資格審査について  
・農用地利用集積計画による所有権移転申出審査について

・農用地利用集積計画による利用権設定について

・平成21年度の目標及びその達成に向けた活動計画(又は案)の承認について

以上の4項目について審議されました。

# 知らないとい損・そん

予備知識はわたしたちを悪質商法から守ってくれます。

## キャッシュカードの管理は どうしていますか？



キャッシュカードが盗難等の被害にあったとき、正しく管理をしていれば、被害額は全額補償されます。しかし暗証番号を生年月日にする等適切な管理をしていない場合は、一部かまたは全額補償されないこともあります。

- 暗証番号をカードに書き込む。
- 暗証番号を生年月日や電話番号などにする。
- 暗証番号を書いたメモをカードと一緒に保管している。
- 他人にカードを渡した。
- 他人に暗証番号を教えた。

上記のような管理をしている方はすぐに改めてください。

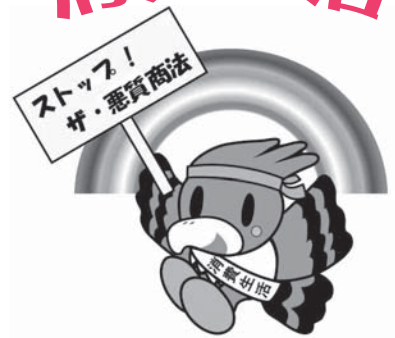
### お知らせ

下記日程で消費者トラブルのお話と相談会を開きます。他にも、要望がありましたら出かけますのでご連絡ください。

日程：12月16日（水）

- 午前：10:00～11:30 亀塚公会堂
- 午後：13:00～14:30 藤寄公会堂

# 消費生活



## 通信 vol.7

総務課  
消費生活相談窓口  
27-1958（直通）



消費生活相談員  
見田 好子

## 多重債務問題の解決は相談から！

借金を返済する為に別の借入先から新たに借金をするなど、複数の借入を行って、返済が困難な状態に陥っていることを「多重債務」状態と言います。多重債務問題は弁護士や司法書士といった法律専門家に相談することによって必ず解決できます。借金の返済などでお悩みの方、または身近に借金のことで悩んでいる方がいましたら、下記相談窓口へのご相談、ご紹介をお願いします。

### 県内の主な多重債務相談窓口

|  |               |
|--|---------------|
| ◆新潟県消費生活センター<br>相談時間 月～金 午前9時～午後4時30分 土曜日（電話相談のみ）  | ☎025-285-4196 |
| ◆新潟県弁護士会（多重債務相談無料電話ガイド）<br>相談時間 月～金 午前10時～午後3時 ※面談による相談も無料で実施  | ☎025-222-5533 |
| ◆新潟県司法書士会（多重債務ホットライン）<br>相談時間 月～金 午前10時～午後0時、午後1時～午後4時30分  | ☎025-225-9333 |
| ◆関東財務局新潟財務事務所<br>相談時間 月～金 午前8時30分～午後0時、午後1時から午後4時30分   | ☎025-229-2788 |
| ◆財団法人 日本クレジットカウンセリング協会新潟センター<br>カウンセリング予約受付時間 午前10時～午後0時40分、午後2時～午後4時40分<br>カウンセリング（面談による相談）は火・木の午後2時～午後5時※予約制 | ☎025-248-3311 |
| ◆法テラス新潟（民事法律扶助による無料法律相談）<br>相談には事前予約が必要（収入・資産が一定基準以下の方が対象です）<br>予約受付時間 月～金 午前9時～午後5時                           | ☎050-383-5420 |

このほか**聖籠町消費生活相談窓口**でも受け付けて、必要なサポートを行っています。



# おしらせ

### お問い合わせ先

- 町役場 ☎27-2111
- 町民会館 ☎27-2121
- 図書館 ☎27-6166
- 保健福祉課(保健福祉センター内) ☎27-6511
- 診療所 ☎27-1234

## 12月の行事

### 《相談事業》

- ところ 役場1階 住民相談室
- ◆行政相談  
8日(火)午前9時30分～11時
- ☑役場総務課  
☎27-2111(内線226)

### ところ 結いハート聖籠

- ◆心配ごと相談  
2日(水)、16日(水)  
午後1時～4時
- ◆弁護士相談  
24日(木)  
午後1時～4時
- ☑町社会福祉協議会  
☎27-6767

### 《保健福祉事業》

- ところ 保健福祉センター
- ◆乳幼児健康診査・各種学級
  - マタニティーママのリフレッシュ教室  
3日(木)午前9時30分
  - 1歳2ヵ月児歯科健診  
14日(月)午後1時15分～
  - 乳児健診  
18日(金)午後1時15分～
  - 1歳6ヵ月児健診  
24日(木)午後1時15分～

## 高齢者生活支援金のお知らせ

町では、高齢者の生活の安定を図るために生活支援金(月額1000円)を支給しております。

- 支給対象は、聖籠町に住んでいる65歳以上の方で、
- 町・県民税非課税世帯
- 町が賦課する租税(税金・上下水道料金等)を完納している。
- 平成20年収入が27万円未満である。
- 生活保護の受給者ではない。
- 特別養護老人ホーム等の入所者ではない。
- 以上のすべての条件を満たした方となります。

支給を受けるためには申請をしていただく必要があります。

☑保健福祉課 福祉係  
☎27-6511

## 「国の教育ローン」

●「国の教育ローン」は、高校短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校・大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度であり、全国述べ440万人が利用しています。

- ご利用いただける方
  - 融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、子供の人数に応じ、子供の人数が1人の場合は、給与所得者は790万円以内(事業所得者は590万円以内)。子供の人数が2人以上の場合は、給与所得者は790万円に子供の人数1人あたり100万円ずつ加算した金額(事業所得者の場合は所得換算した金額)以内の方。
  - 融資額：学生・生徒お1人に

- お申込に関するご相談
  - 「国の教育ローン」コールセンター  
☎0570-0008656  
(ナビダイヤル)
  - ※ナビダイヤルがご利用いただけない場合(公衆電話、IP電話、PHS、CATV電話など)の電話番号  
☎03-5321-8656
  - 日本政策金融公庫新潟支店  
☎025-228-2151

つき300万円以内  
利率：年2.65%  
(固定金利、平成21年11月10日現在)

☑新潟労働局雇用均等室  
☎025-234-5928

## 育児・介護休業法の改正について

平成21年6月、改正育児・介護休業法が成立しました。

- ①育児にかかると短時間勤務・所定外労働の免除制度の義務化
- ②子の看護休暇の拡充：子が2人以上の場合は年10日まで
- ③父親の育児休業の促進：父母ともに育児休業をする場合は1歳2ヶ月まで拡充
- ④介護休暇の創設：年5日(対象家族が2人以上の場合年10日まで)
- ⑤紛争解決援助制度、法違反の是正に係る過料等の創設

☑保健福祉課 福祉係  
☎27-6511

## 高齢者応援手当のお知らせ

町では、高齢者の生活の安定と福祉の増進を図るため、高齢者応援手当(年額3,600円)を支給します。

支給対象は、聖籠町に住んでいる65歳以上の方で、次のすべての条件を満たした方となります。

- 平成21年4月1日現在、聖籠町内に住所を有する方または住所地特例により他市町村の介護保険施設に入所している方
- ※ただし住所地特例により聖籠町内の介護保険施設に入所している方は対象外となります。
- 平成21年度末(平成22年3月31日)までに65歳以上となる方
- 介護保険料の未納がない方

該当者の方には、申請用紙を添えて、別途郵送でお知らせしております。

申請書を提出いただいた後は、保健福祉課で審査をさせていただきます。支給基準に該当した場合は、おおむね1ヶ月以内に手当を支給いたします。申請書の**提出期限は平成21年12月28日**となっておりますので、お忘れのないようお願いいたします。

☑保健福祉課 福祉係 ☎27-6511

## 入札結果

入札日 平成21年10月15日～平成21年10月15日

| 件名                    | 場所                                    | 契約額(円)     | 業者名       | 納入完了日又は工事(委託)期間最終日 | 入札方法                |
|-----------------------|---------------------------------------|------------|-----------|--------------------|---------------------|
| 1 消第5号 聖籠中学校線消雪井戸掘削工事 | 聖籠町大字諏訪山地区内                           | 6,930,000  | ㈱日さく北信越支社 | 平成21年12月19日        | 不調により随意契約           |
| 2 地上デジタル対応テレビ購入(その1)  | 聖籠町役場                                 | 871,500    | ㈱坂井電設     | 平成21年12月26日        | 指名競争入札              |
| 3 地上デジタル対応テレビ購入(その5)  | 蓮野小学校山倉小学校亀代小学校                       | 2,730,000  | ㈱三美電気商会   | 平成21年12月26日        | 指名競争入札              |
| 4 地上デジタル対応テレビ購入(その6)  | 聖籠中学校                                 | 609,000    | ㈱市川電業     | 平成21年12月26日        | 指名競争入札              |
| 5 地上デジタル対応テレビ購入(その7)  | 蓮野こども園蓮湯こども園亀代こども園                    | 913,500    | 吉田電気商会    | 平成21年12月25日        | 指名競争入札              |
| 6 地上デジタル対応テレビ購入(その8)  | 蓮野、山倉、亀代小学校聖籠中学校蓮野、蓮湯、亀代こども園学校給食共同調理場 | 997,500    | ㈱坂井電設     | 平成21年12月26日        | 指名競争入札              |
| 7 農産物加工センター建築工事       | 聖籠町大字蓮野 地区内                           | 25,200,000 | 曾根建(株)    | 平成22年2月24日         | 総合評価指名競争入札[簡易(提案)型] |
| 8 亀代こども園バス符合所建築工事     | 聖籠町大字亀塚地区内3箇所                         | 2,320,500  | ㈱諏訪建設     | 平成21年12月23日        | 指名競争入札              |
| 9 蓮湯こども園給食搬入口改修工事     | 聖籠町立蓮湯こども園                            | 2,268,000  | 曾根建(株)    | 平成22年1月2日          | 指名競争入札              |

## 10月の届出

### げんきなよい子

#### 出生

| 赤ちゃん   | 保護者     | 行政区  |
|--------|---------|------|
| 美莉ちゃん  | (長谷川庸弘) | 真野   |
| 風愛ちゃん  | (大谷 丞)  | 山三賀  |
| 永羽ちゃん  | (高橋 強)  | 網代浜  |
| 駿成ちゃん  | (齋藤 健)  | 東山   |
| 遼駕ちゃん  | (高橋 従道) | 網代浜  |
| 侑輝ちゃん  | (長谷川智之) | 蓮湯   |
| 瑠莉菜ちゃん | (佐藤 健也) | 山大夫  |
| 圭ちゃん   | (五十嵐陽一) | 聖中ヶ丘 |
| 陽莉ちゃん  | (後藤 勇人) | 次第浜  |
| 彩風ちゃん  | (保苺 周司) | 亀塚   |
| 倫子ちゃん  | (小林 秀子) | 藤寄   |
| 蒼ちゃん   | (齋藤 敦則) | 亀塚   |

### 幸せ多い人生を

#### 婚姻

| 新郎・新婦                | 行政区 |
|----------------------|-----|
| 渡邊 美咲さん<br>(角田) 寿巳さん | 網代浜 |
| 小林 優輝さん<br>(遠山) 蘭さん  | 網代浜 |
| 高橋 勲さん<br>(山口) 亜樹さん  | 真野  |

### ごめいふくをお祈りします

#### 死亡

| 氏名       | 年齢    | 行政区 |
|----------|-------|-----|
| 鈴木 イシさん  | (82歳) | 次第浜 |
| 渡邊 岩太さん  | (76歳) | 次第浜 |
| 岩瀬 良作さん  | (94歳) | 二本松 |
| 長谷川 忠孝さん | (65歳) | 蓮湯  |
| 岩村 フイさん  | (78歳) | 亀塚  |
| 渡邊 アキさん  | (87歳) | 網代浜 |
| 佐藤 登志男さん | (90歳) | 網代浜 |
| 伊藤 スツエさん | (86歳) | 蓮湯  |

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。  
(注2) 略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

## 申請にあたっての注意事項

- (1) 申請は一住宅1回限りです。
- (2) 職員が、現地調査を行う場合があります。

## 火災警報器の種類

火災警報器には大きく分けて2つの種類があります。一つは煙を感知して火災を知らせる『煙感知式』。もう一つは台所等に有効とされる『熱感知式』があります。今回の義務化は、寝室等への設置となることから、『煙感知式』の設置が必要となります。

## 火災警報器を設置する場所

設置する場所は、次のとおりです。

1. 寝室
2. 寝室が2階にある場合は、2階に通じる階段の上
3. 寝室が無い階で、4.5畳以上の部屋が5つ以上ある場合は、その階の廊下

以上が今回義務化された設置場所ですが、取り付ける部屋内の位置も含めて、家の形態により判断が必要な場合がありますので、詳しくは生活環境課にお尋ね下さい。

## 台所や客間などへの設置は助成対象外になります

せっかく申請していただいても、審査により助成の対象から外れてしまう場合があります。実際にあった事例は、『台所や居間、客間に設置した』、『熱感知式のものを設置した』などです。確認が必要な場合は購入並びに取り付ける前にご相談下さい。

## 【よくある質問 Q&A】

| 質問  | 答え   |
|---|--|
| 台所が一番出火の可能性が高いと思いますが、なぜ助成金の対象から外れているのですか？ | 今回の消防法改正は、就寝中の逃げ遅れによる死亡者の増加を防ぐために、もっとも有効とされる寝室、階段などへの火災警報器設置を義務化したものです。町でも、町民の生命に関わる義務化部分の寝室、階段等に限っての助成ですが、少しでも多くの住宅に火災警報器が設置されるよう取り組んでいます。<br>なお、台所などへの設置は義務化はされず、助成金も対象外ですが、家族が安心して暮らせるよう、設置が推奨されています。 |
| なぜ、煙感知式でないと助成対象とならないの？                    | 今回の義務化の主たる目的は、寝ている状態でいち早く火災の発生を知ることです。就寝中の場合、火災の発生はもとより、他の部屋で鳴っている警報器の音も気付かない場合が多くあり、気づいたときには既に逃げ場がなく、煙にまかれてしまうという状況になります。<br>これらを防止するため、実際に寝ている部屋や付近の階段に取り付け、煙発生の初期段階で火災を確認できるよう、消防法では煙感知式の設置を想定しています。  |
| 火災警報器の電池の寿命はどのくらいですか？                     | 2年、5年、10年ものがありますが、現在、市販されているものの多くは10年ものとなっています。  |
| 火災警報器の価格はどのくらいですか？                        | 通常の機能だと3千円から5千円位です。ただ、ガス検知機能を備えたものや、他の警報器と連動するものは高くなります。   |

## 悪質な訪問販売等には十分注意を！

町や消防署が、直接火災警報器を訪問販売することは絶対ありません。また、特定の業者に商品をあっせんしたり、販売を依頼することもあります。あやしいと思ったらはっきり断って下さい。

## この助成事業に関するお問い合わせは

生活環境課 地域安全係 ☎27-2111 (内線281・282)  
E-mail seikan@town.seiro.niigata.jp

# 火災警報器の設置費用の助成を行っています

・・・火を取り扱う機会が多くなる季節です・・・

## 火災警報器の取り付けはお済みですか？！

消防法の改正により「住宅用火災警報器」を平成23年5月31日までに設置することが義務付けられています。町では、火災から尊い命及び財産が奪われることのないよう、火災警報器の普及を促進するため、4月1日から設置費用の一部助成を行っています。  
これからストーブなど火の取り扱いが多くなる季節になります。家族が安心して暮らせるよう、この機会に火災警報器の積極的な取り付けをお願いします。

## 助成対象者

町に居住し、かつ、自己所有住宅の世帯主またはこれに準ずる方が対象となります。  
※集合住宅、賃貸住宅等の入居者は対象外です。また、平成18年6月1日以降に基礎工事の着工を行った新築住宅も対象外となります。

## 助成対象経費等

住宅用火災警報器の設置にかかる購入及び業者に取り付けを依頼した場合は、その取付けに要した費用が対象となります。  
また、火災警報器は総務省令で定める基準を満たすものを設置して下さい。  
※基準を満たす火災警報器の目安として下図のNSマーク (NSI) が付いているものをお奨めします。

## 助成金額

助成対象経費の2分の1ですが、10,000円が助成額の限度です。  
※助成金額に100円未満の端数が生じた場合は切り捨てとなります。

## 申請方法及び助成金支給までのながれ

火災警報器の取付けが終わったら

申請書類に必要事項を記入し、領収書原本(レシート可)を添えて生活環境課に提出して下さい。  
※1 申請書類は生活環境課に備え付けてあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。  
※2 領収書には、購入・工事の年月日、内容、店名が記載されているか確認して下さい。

提出された申請書類の審査を行います。問題が無ければ申請後30日前後で指定の口座に助成金を振込みます。

## 事業実施期間

平成21年4月1日から平成23年3月31日まで(2年間)  
※事業実施期間前に設置された火災警報器は助成の対象外となります。

# 新型インフルエンザの感染が拡大しています

感染予防の基本は手洗いです。正しい洗い方を習慣付けましょう。

## 《特に気をつけたい四つのポイント》

①指先、爪の間を入念に



②指の間を十分に



③親指をねじり洗い



④手首も忘れずに



### ここにも注意！

- ①手洗いの前には腕時計、指輪、アクセサリー、付け爪等は外しましょう。
- ②カラン（水道蛇口のひねる部分等）も洗いましょう。
- ③使い捨てペーパーか個人用のタオル（できれば新しいもの）でふき取りましょう。共用タオルは避けましょう。



## 新型インフルエンザワクチンの接種について

### ●接種スケジュール（平成21年11月19日現在）

新型インフルエンザワクチン接種は、当面、提供できる量に限りがあるため、優先的に接種していただきたい方々（優先接種者）が決められています。

| 日程     | 優先接種者  |
|--------|--|
| 10/19～ | インフルエンザ患者の診療に従事する医療従事者                                   |
| 11/2～  | 妊婦、基礎疾患を有する方<br>(ぜんそく、糖尿病、ステロイド内服などで重症化のリスクが高いと医師が判断した方) |
| 12/1～  | 基礎疾患を有する方（上記以外）  |
| 12月前半～ | 幼児（1歳～就学前）、小学校1～6年生、1歳未満児等の保護者                           |
| 1月中旬～  | 中学生、高校生に相当する年齢の方   |
| 2月中旬～  | 高齢者（65歳以上）   |

※ 日程は、あくまで県内全体での目安で、実際は各医療機関での接種開始日は異なりますので、希望のところへお問い合わせください。また、日程は今後も変更になる可能性がありますので町広報、新聞等の情報にご注意ください。

### ●接種できる医療機関

新型インフルエンザワクチン接種については、かかりつけの医療機関にお問合わせください。

もし、かかりつけの医療機関で接種できない場合は他の医療機関で接種を行います。接種できる医療機関については、下記の方法で確認ができます。

- 役場 1階総合案内、町保健福祉センターに閲覧用リストを設置しています。
- 新潟県ホームページに掲載しています。携帯電話からも確認できます。

アドレス <http://www.pref.niigata.lg.jp>

### ●接種費用について

接種費用は実費をお支払いいただきます。  
(全国一律料金)

|                  |        |
|------------------|--------|
| 1回目接種            | 3,600円 |
| 2回目接種（同じ医療機関で接種） | 2,550円 |
| 2回目接種（違う医療機関で接種） | 3,600円 |

### ●接種費用の助成について

現在町では優先接種者の一部について、接種費用の助成を検討しています。すでに接種を受けた方については、医療機関発行の領収書、接種証明書等を保管しておいてください。助成内容が決定しましたら広報等でお知らせします。

問い合わせ 保健福祉課 ☎27-6511

週に2回、汗をかく習慣から… 第2期生

# 健康づくり教室 参加者募集!

教室の  
最初と最後に、  
体力テスト・  
血液検査あり!



※第1期（10月～12月に開催）は、22名の参加者で行われました。

「運動」に関心はあるけど、なかなか行動に移れない人は多くいます。そんな方が初めの一步を踏み出すきっかけとなるよう、運動を中心とした健康づくり教室を開催いたします。みなさんふるってご参加ください。

## 「健康づくり教室」～聖籠町国民健康保険保健活動推進事業～

- 実施期間：平成22年1月9日（土）～3月13日（土）の火曜・土曜 全18回
- 時間：火曜日 午後6時30分～8時30分  
土曜日 午後5時30分～7時30分  
※詳しい日程は、参加者へお知らせします。
- 会場：聖籠町民会館 アリーナ・トレーニングルーム
- 内容：生活習慣病予防のための運動実践（有酸素運動・筋力トレーニングや軽スポーツ）・健康講座 等
- 参加費：1,000円
- 対象者：聖籠町内に在住のおおむね65歳未満の方 30名
- 申し込み締め切り：平成21年12月25日（金）

体を動かすことで、  
気分転換になった！  
お酒の量が減らせ  
そうだよ♪



教室に参加したら、  
運動習慣だけでなく、  
食生活にも意識が向く  
ようになったわ!!

申し込み・お問い合わせ 町民課 保険係 ☎27-2111（内線117）

# パスポート申請のご案内

パスポートを申請するには、下記のものが必要です。(町内に住民登録のある方)

| 必要書類                | 内 容   |  |
|---------------------|---|--|
| ① 一般旅券<br>発給申請書 1通  | 5年旅券用と10年旅券用の2種類あります。<br>20歳未満の方は、有効期間が5年旅券用のみの申請となります。   |  |
| ② 戸籍謄本又は<br>抄本 1通   | 発行の日から6か月以内のもの。<br>有効期間内の旅券を切り替える場合で氏名・本籍に変更のない方は省略できます。  |  |
| ③ 顔写真 1枚            | 6か月以内に撮影されたもの。写真は貼らずに裏面に氏名をお書きください。<br><写真の規格><br>・たて45mm×よこ35mm、ふちなし<br>・顔の寸法は髪を含む頭頂からあごまで34mm±2mm<br>・顔は正面向き、無帽、無背景 |  |
| ④ 申請者本人と<br>確認できる書類 | <b>1点でよい書類（現に有効なもの）</b>   |  |
|                     | ・日本国旅券 ・運転免許証 ・写真付住民基本台帳カード<br>・官公庁等の写真付身分証明書   |  |
|                     | <b>2点必要な書類</b>  |  |
|                     | A欄とB欄の各1点、又はA欄から2点を提示してください   |  |
|                     | A 欄   | B 欄  |
|                     | ・健康保険証<br>・国民健康保険証<br>・共済組合員証<br>・国民年金証書（または手帳）<br>・厚生年金証書（または手帳）<br>・介護保険被保険者証<br>・印鑑登録証明書と実印                        | 次のうち写真が貼ってあるもの<br>・学生証<br>（中学生の生徒手帳は写真なしでも可）<br>・会社の身分証明書<br>・公の機関が発行した資格証明書等<br>・小学生以下の場合「健康保険証+母子手帳」 |
| ⑤ 前回取得した旅券          | ・有効期限内の旅券をお持ちの方は、有効旅券の提出がないと申請できません。<br>・過去に旅券を取得した方は、失効していてもその旅券をお持ちください。  |  |
| ⑥ 手数料               | 10年用 16,000円  | 収入印紙 14,000円<br>新潟県収入証紙 2,000円   |
|                     | 5年用 11,000円<br>(12歳未満 6,000円)   | 収入印紙 9,000円<br>(12歳未満 4,000円)<br>新潟県収入証紙 2,000円  |

## 年内のパスポート申請は、窓口をご確認の上、お早めに！

年内にパスポート（旅券）の受け取りを希望される方は、早めに申請をお願いします。

受付時間 月～金曜日（祝日を除く）

午前8時30分～午後5時00分

問い合わせ 町民課 町民サービス係 ☎ 27-2111（内線112）

# 物づくり体験塾 越前浜



## — 越前浜の芸術家 —

青少年研修センターの近辺にある越前浜・角田浜集落に集う様々な芸術家たちと交流し、本物の芸術を体験できる「物づくり体験塾」。第2回は『ガラス工芸』を企画しました。ゆっくり昼食をとりながら、楽しく物づくりをしてみませんか。

平成22年 2月6日(土)

★ガラス工芸体験 松田尚子さん(ガラス作家)

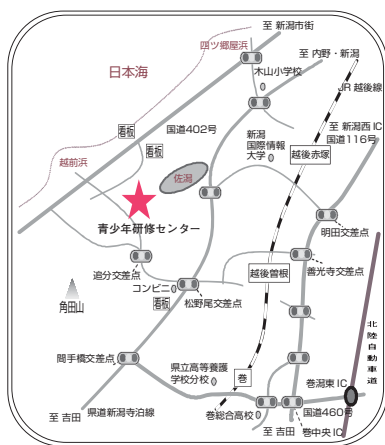
費用……1,400円(昼食、保険、材料込)

申込締め切り……1月24日(日)

時間：午前10時～午後1時半(受付午前9時半～)

会場：新潟県立青少年研修センター

※定員30名(小学生以上)…先着順



問合せ先  
新潟県立  
青少年研修センター  
(研修課)

新潟市西蒲区越前浜  
5597-1  
TEL 0256-77-2111  
FAX 0256-77-2114  
(お申込は電話かFAX  
をお願いします。)

会場案内図

## 松田尚子 プロフィール

- 1954 新潟市生まれ
- 1981 東京ギアマン工芸学院ガラス科卒業
- 1985 東京伊勢丹 個展
- 1986 アンデパンタン展「ガラスの昆虫」金賞
- 1987 松屋銀座「ガラスの昆虫図鑑」個展
- 1991 「ガラスの妖精たち」出版
- 1997 シアトル/ガラススクール 参加  
ガラスのメルヘン美術館 開館
- 2000 「ランプワークフェスティバル」毎年参加
- 2000 「バーナーで作る小さな妖精たち」出版
- 2006 毎年 作品展・個展多数参加

HP「ガラスのメルヘン美術館」<http://www.glass-meruhen.com/>

事業所のみなさんへ

## 町税の申告がインターネットで行えます

12月14日からeLTAX(エルタックス)の利用届出を受け付けます

町では、(社)地方税電子化協議会が運営する地方税電子申告システム(eLTAX:エルタックス)を利用し、インターネットによる電子申告、電子申請・届出の受付を行います。

なお、電子申告をする場合には、eLTAX(エルタックス)ホームページ(<http://www.eltax.jp/>)にアクセスし、利用届出の手続きが必要になりますが、聖籠町は12月14日からの受付となります。

詳しい内容や手続きについては、eLTAX(エルタックス)ホームページをご覧になるか、役場税務財政課税務係または、(社)地方税電子化協議会へお問合せください。

### ●【地方税電子化協議会】のお問合せ先

- ・サポートデスク電話番号 0570-081459(受付時間 8:30~20:00)  
※土、日曜日、祝日、年末年始12/29~1/3を除く。
- ※全国一律市内通話料金です。
- ※IP電話などをご利用の場合は、03-5339-6701(通常料金)へお問合せください。

### ●利用できる手続き

| 税目              | 利用可能な手続き   |
|-----------------|--|
| 法人町民税           | ・中間(確定、修正)申告<br>・法人設立(異動)届出書 など                            |
| 個人住民税           | ・給与支払報告書、公的年金支払報告書の提出<br>・特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書等特別徴収関連手続き など |
| 固定資産税<br>(償却資産) | ・全資産申告<br>・増加資産/減少資産申告・修正申告 など                             |

### ●事前に準備するもの

- ・インターネットが利用できるパソコン(具体的な環境設定についてはエルタックスホームページを参照)
- ・eLTAX(エルタックス)で利用可能な電子証明書とICカードリーダーライター  
ただし、税理士等に申告書等の作成・送信を依頼している納税者は不要です。

税務財政課 税務係 ☎27-2111(内線145)

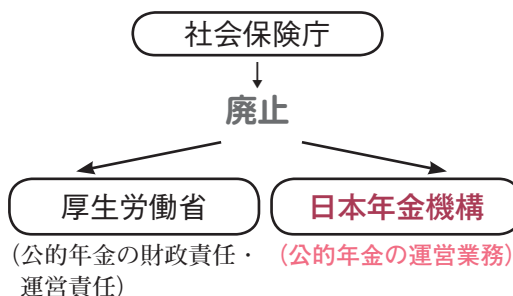
## 「日本年金機構」が 来年1月1日からスタート!

～社会保険庁が廃止され、新たに

「日本年金機構」がスタートします。～

- 国民の皆様の信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。
- 現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。

### ●平成22年1月1日から

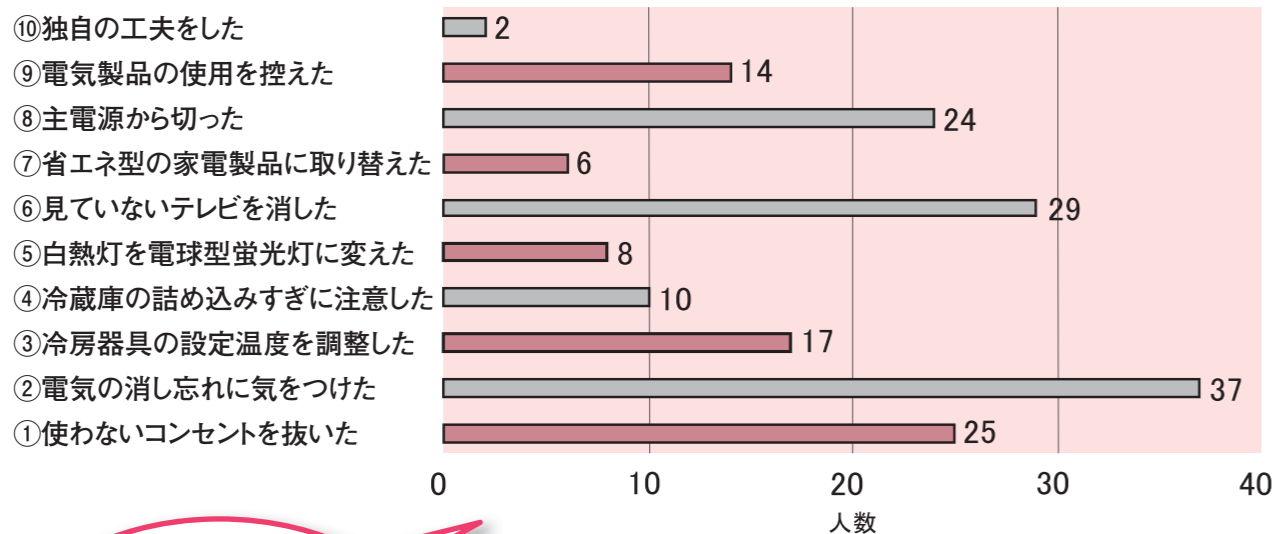


町民課 ☎27-2111(内線111)

- 蔵庫の詰め込みすぎにとっても注意しました。缶ジュースも2～3本ずつ入れるようにした。
- ・小さなことでも一人一人が取り組むことによって大きな力になるので、みんなで強力しあい地球温暖化を防ぎたい。
  - ・温暖化などの気候変動…子ども達の未来が心配です。”小さなことでもコツコツ継続”今後も意識して取り組んでいきたいと思います。
  - ・我が家は太陽熱を利用し空気を循環させお湯を沸かし、地の利（自然のさわやかな風）を活かして冬暖かく夏涼しい家です。エアコンはありません。

みんなが取組んだ省エネ行動はこちら

取組んだ省エネ行動

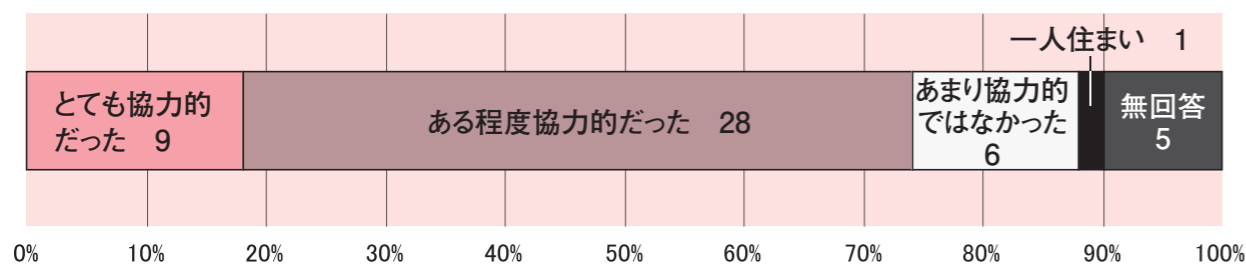


毎日の生活の中に、省エネにつながるきっかけがたくさんあるということがわかるね♪



家庭での省エネには家族の協力が必要です。一人で省エネは難しいですね。

省エネに対して家族の対応は



省エネ「夏キャンペーン」キラリ☆省エネサマーに協力いただきありがとうございました！



★キャンペーン概要

地球温暖化の原因の1つである二酸化炭素を削減していくには、住民ひとりひとりの認識と行動が必要不可欠です。

町民の皆さんに環境問題を考え、行動するきっかけづくりとして、誰でもカンタンにすぐ始められる電気の省エネチャレンジを呼びかけ、環境にやさしいライフスタイルへの転換を図ることを目的として、キャンペーンを実施しました。

お問い合わせ  
生活環境課  
☎ 27-1962 (直通)

★内容

- 2009年7月～9月 3ヶ月間電気の省エネにチャレンジ！
- ①電気量を前年同月と比較し、どれだけ削減したか
  - ②同人数世帯の平均電気使用量と比較し、どのくらい電気を使ったか
- ①、②いずれかで上位の方には副賞をプレゼント！

応募者の方々へは、個別にチャレンジ結果と全体の集計結果についてお知らせします。

★キャンペーン結果

- ・応募数 63世帯
- ・結果提出数 50世帯 (提出率79%)
- ・削減世帯数 22世帯
  - 30%以上削減 2世帯
  - 10%以上削減 13世帯
- ・全体の削減量 2,418 kWh

今年は電気使用量を削減できなかったとしても、今後の心がけ次第でも省エネできるので諦めないでください！

★参加者の声 (アンケートから)

- ・省エネには心がけたんですけど最近では買い物してレジ袋からエコバックを使うようにしています。
- ・このアパートに来て初めての夏 天候や日当たりの悪さも手伝って(?) 7～9月全くエアコンを使わず過ごすことができ省エネ&節約になった。子どもと共に早寝早起き(日が長いときは明るいうちに入浴まで済ませ、あとは寝るだけ) 外遊びや絵本読みなどで、なるべくTVを見せないなど子供に良い生活ができた。パパが夜な夜な見るTVやゲーム(あげくの果てにはそれらのつけっぱなし) 電灯の消し忘れがなければ・・・悔やまれる～
- ・今年は涼しかったのでほとんどエアコンはつけず、扇風機にしたり窓を開けたりしていた。冷

# 知っていますか？ 廃棄物の野焼きは原則禁止です！！

## ●町内で野焼きが多発しています

廃棄物の野焼き（廃棄物の処理基準に従わない野外での焼却）は、ダイオキシン類の排出など環境汚染をもたらすばかりか、煙による健康被害も心配されます。

廃棄物処理法では、どんと焼き等の風俗習慣上又は宗教上行われるものや、たき火等の日常生活を営む上で通常行われる軽微な焼却行為などを除き、野焼きを原則禁止しています。違反すると直ちに罰則の対象となります。

廃棄物を処理する場合は、廃棄物処理業者に委託するなど、廃棄物処理法で定める方法で適正に処理してください。

### （注意点）

- ・ドラム缶、煙突付きの簡易な焼却炉での焼却も野焼きに当たります。
- ・廃棄物の投入口が外気と直接つながるもの、煙突から火炎、黒煙、焼却灰等が出る焼却炉での焼却は全て野焼きに当たります。



### （罰 則）

- ・3年以下の懲役又は300万円以下の罰金又はこの併科

## 年末年始のごみ収集について

| ごみの種類       | 年 末  | 年 始  |
|-------------|--|--|
| 燃やせるごみ      | 12月30日(水)まで  | 1月4日(月)から  |
| 燃えないごみ      | 山倉地区:12月28日(月)まで<br>蓮野地区:12月29日(火)まで<br>亀代地区:12月30日(水)まで | 山倉地区:1月4日(月)から<br>蓮野地区:1月5日(火)から<br>亀代地区:1月6日(水)から |
| ペットボトル・紙パック | 蓮野・山倉地区:12月24日(木)まで<br>亀代地区:12月25日(金)まで                  | 蓮野・山倉地区:1月7日(木)から<br>亀代地区:1月8日(金)から                |
| 空き缶・ガラスびん   | 全 地 区:12月24日(木)まで  | 全 地 区:1月7日(木)から                                    |
| プラスチック      | 山倉・蓮野地区:12月29日(火)まで<br>亀代地区:12月30日(水)まで                  | 山倉・蓮野地区:1月5日(火)から<br>亀代地区:1月6日(水)から                |

※ 詳しくは、ごみカレンダーをご覧ください。



# 飲酒運転根絶!

飲酒運転は、たとえわずかな飲酒量であってもたいへん危険です。

例えば

- ・ワイン グラス1杯でも…ブレーキを踏む反応時間が1.5倍になる。
- ・日本酒 コップ1杯でも…注意力が散漫になり、モノを見落す。
- ・チューハイ 1缶でも…動体視力が半減する。

など、わずかな飲酒量でも重大事故に直結します。

年末は、忘年会などでお酒を飲む機会が多くなりますが、「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない。」を合い言葉に飲酒運転を根絶しましょう。



交通安全に関することは  
生活環境課  
☎ 27-1962 (直通)

## ★知ってましたか? 飲酒運転の更なる厳罰化 (行政処分)

平成21年  
6月1日施行

●酒酔い運転 25点から35点へ (運転免許の欠格期間も2年から3年へ)

●酒気帯び運転

呼気1リットル中0.25mg以上 13点から25点へ (運転免許の欠格期間2年)

呼気1リットル中0.15mg以上 6点から13点へ

以上のように基礎点数が引き上げられました。

酒気帯び運転では、0.25mg以上は、即、免許取消に、0.15mg以上でも長期の運転免許停止となり、軽微な違反でも累積が点数があれば運転免許取消になります。

飲酒運転は  
大罪です。  
待ち受ける悲劇  
を想像してくだ  
さい。



## 忘れていませんか? 見舞金の請求

交通災害共済に加入されている皆さんへ

～見舞金の請求期間は交通災害を  
受けた日から起算して“1年以内”です～

不幸にして交通災害に遭われた場合、交通災害共済に加入されている方には実治療日数7日以上 of 傷害から見舞金が支給されます。交通災害に遭われたら、まず役場生活環境課に連絡を!

※治療を継続中でも、1年が経過した場合は請求できませんのでご注意ください。



交通事故の約半数は  
交差点で発生し  
ています。  
安全確認を“徹底”  
してください。

## 聖籠町交通安全母の会のみなさん 受賞おめでとうございます

～平成21年度新潟県知事表彰～

11月10日、新潟県庁において平成21年度新潟県知事表彰の表彰式が行われ、聖籠町交通安全母の会が“交通安全”における顕著な功績により表彰されました。

この賞は、県の経済、社会、文化の発展等に大きな功績のあった方々を表彰するもので、交通安全母の会は「交通事故のない明るい家庭を築くこと」を目標に、地域での呼びかけや高齢者のいる世帯を訪問しての事故防止指導など地道な活動が評価されました。

受賞  
おめでとう  
ございます。

▶ 代表として受賞された  
高橋一子会長  
(左は新潟県警  
交通部長)



## 町の交通事故発生状況

| 年     | 10月      |     |    | 1月～10月(累計) |     |     |
|-------|----------|-----|----|------------|-----|-----|
|       | 発生<br>件数 | 死者数 | 傷者 | 発生<br>件数   | 死者数 | 傷者  |
| 平成21年 | 8        | 0   | 8  | 58         | 2   | 72  |
| 平成20年 | 4        | 0   | 5  | 77         | 1   | 101 |
| 増 減   | +4       | 0   | +3 | -19        | +1  | -29 |



## アルビレックス 新潟情報!!

### 大詰めのリリーグ戦!!

J1リーグ戦は混戦で最終局面を迎えています。アルビレックス新潟は現在J1リーグ戦で5位につけており（11月12日現在）、残すところ3試合となりました。11月8日（日）アウェイで行われたジュビロ磐田戦では、強力な攻撃陣を擁する磐田を相手に立ち上がりから新潟らしい攻守ともに非常に積極的なサッカーを展開し、2-0と完勝しました。攻撃では、大島選手と矢野選手のポストを基軸にサイドチェンジを上手く使い、2列目からの追い越す動きで決定機を何度も創出。また、高い位置でボールを奪ってからのショートカウンターと、新潟らしいプレーで前半から磐田を圧倒しました。守備ではFWからDFまでがコンパクトな状態を保ち、連動したプレスから、複数で囲んでボールを奪取と、磐田のシュートを2本だけに抑さえ、前田遼一とイ・グノという代



表に名を連ねる強力攻撃陣を完璧に封じ込めました。今シーズン、ベストの試合とも言えるほど、新潟のプラン通りの試合となりました。シーズンに残りわずかとなりましたが、目標の達成へ、チーム一丸となって聖籠のクラブハウスでトレーニングを積んでいます。鈴木淳監督が標ぼうする攻守にアグレッシブなサッカーがしっかりとチームに根付いたことで、どのチームからも勝利をもぎ取れる、新潟らしいサッカーを展開できるようになってきた今シーズン。最後まで熱い声援をよろしくお願いいたします。

### 天皇杯3回戦 横浜FC戦

10月31日（土）に行われた天皇杯3回戦では、アルビレックス新潟らしいアグレッシブで幅広い攻撃をみせてJ2横浜FC相手に3-1と快勝しました。4回戦の相手は明治大戦。ここまで湘南ベルマーレ（J2）やモンテディオ山形（J1）などプロチームを次々と破ってきました。鈴木監督、選手たちは大学生を相手にしても決して自分たちのサッカーを崩さず、全力で勝利を目指す姿勢を明確にしています。内田選手



は「リリーグ戦とは異なる大会、相手に対し全力でぶつかっていく」と、話していました。元旦に行われる国立

での決勝に向け、サポーターのみなさんと共に闘っていきたいと思います。こちらも最後まで熱い声援をよろしくお願いいたします。

### ※12月の試合日程

（J1リーグ）

第34節 12月5日（土）

VS FC東京 15:30

東北電力

ビッグスワンススタジアム

（記事・写真提供

アルビレックス新潟）

## 町教育委員会委員長に 宮下由美子さん



宮下由美子さん  
(次第浜)

10月26日開催の第10回町教育委員会において、町教育委員長職務代理の宮下由美子さんが委員長に互選されました。

任期は平成21年10月26日から平成22年9月30日までとなります。

## 町教育委員会委員に 諏訪孝男さん



諏訪 孝男さん  
(杉谷内)

10月16日開催の第6回町議会臨時会において、10月1日から欠員となっていた町教育委員に諏訪孝男（杉谷内在住）さんが同意され、同日、任命されました。

諏訪さんは、町商工会青年部の部長として活躍され、現在は会社役員を務める傍ら、青年部OBとして青年部員の指導、育成にご尽力され、また教育や福祉活動にも熱心で、地域の青少年活動や町福祉協議会の評議員としても活躍されている等人格・見識ともに優れた方であり、教育委員としての活動にその手腕が期待されます。

なお、任期は平成21年10月16日から平成25年10月15日までです。



# JAPANサッカーカレッジ イベント活動報告

## 親子ふれあい サッカーフェスタ2009

10月18日（日）にJAPANAサッカーカレッジにて、聖籠町教育委員会様、NPO法人スポネットせいろう様、新発田市教育委員会様、新発田市体育協会様、下越地区サッカー協会の5団体のご後援、東北電力株式会社様、聖籠商工会様などの40社のご協賛を頂き、「親子ふれあいサッカーフェスタ2009」を開催いたしました。今年も過去最多を記録する約300名のお客様にご来場いただきました。イベント当日は、親子で楽しめる「サッカー教室」、プロを目指す選手達とふれあう「チャレンジ・ザ・ゲーム」、豪華商品が当たる「宝探し」などを行い、お客様に楽しんでいただきました。

また、JAPANAサッカーカレッジの学生やスタッフから集めたスポーツ用品や小物などを出品したフリーマーケットも開催し、4,620円の売上金を得ることができました。こちらの売上金は全て「NPO法人骨髄バンクサポート新潟」様へ寄付し、活動資金として利用させていただきます。

この「親子ふれあいサッカーフェスタ」は年々大きな支援をいただき、JAPANAサッカーカレッジを代表する大きなイベントになっていきます。今後もJAPANAサッカーカレッジでは、地域に密着したイベントを企画し、開催していきますので、皆様のご参加をお待ちしております。



天皇杯8年連続出場  
学校法人 国際総合学園  
**JAPANサッカーカレッジ**  
College of Upward Players in Soccer

詳しい情報はこちらまで・・・

JAPANサッカーカレッジ

検索

# 地域活性化対策券

随時加盟登録受付中

平成21年11月12日現在  
追加登録加盟店 18店 / 総登録店108店

| 追加登録事業所名     |                    |               |
|--------------|--------------------|---------------|
| (株)諏訪建設      | 東高建機作業(株)          | (有)聖籠ファーム     |
| お食事処 聖       | コアフィールド<br>かくや姫    | スナック モア       |
| 旅館 源蔵        | (株)天尾重建            | (有)小林電気       |
| (有)とやだ金物店    | 犬のお店<br>わんだふる      | (有)バイオアース     |
| ヘアサロン<br>長谷川 | (有)ワイズ             | 農事組合法人<br>米の国 |
| ふるさと         | 樹木植栽、剪定、伐採<br>小林浩二 | 曾根商店          |

## お問い合わせ

聖籠町商工会 ☎ 27-2078

【土・日・祝・年末年始は休業】

このポスターが  
貼ってある  
お店どうぞ!



# 町の宝で〜す

10月の乳児健診から



松田 あき 明希 ちゃん



大澤 こうた 虹太 ちゃん



臼井 すばる 昂晴 ちゃん



伊藤 なな 奈那 ちゃん



渡邊 はるき 陽輝 ちゃん



梅津 りょうせい 龍成 ちゃん



宮下 こうせい 輝星 ちゃん



高橋 まおと 真凰斗 ちゃん



高崎 るり 瑠璃 ちゃん



小川 ももか 桃夏 ちゃん



斎藤 めい 愛生 ちゃん



橋本 れみ 礼美 ちゃん

※お詫びと訂正  
広報11月号で紹介した田邊社司ちゃんの名前が「莊司」と誤って表示されていました。お詫びして訂正いたします。

## 元気に育ってね!

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で4か月健診対象乳児を撮影しています。



五十嵐栄養教諭

# 食育コーナー

しょく ミラクル  
食は味楽来

～魚は好きですか?～  
～すき?・きらい?～

No.17

## 魚好きな子どもを育てよう

四方を海に囲まれている島国の日本は、一年中美味しい魚が出回り、季節を感じさせてくれます。食べ物、ほとんど人が育てたもの、野菜や米も栽培されたものです。お肉も家畜です。その中で、魚の多くが野生のものを地球から直接いただいています。

世界の魚は、2万種類以上、日本海では、3千数百種類いると言われています。しかし、日常食べられている魚は、約1050種類だそうです。

現在では、魚より肉食を好み、脂肪の取りすぎが、生活習慣病に移行することが、心配されています。良質なたんぱく質と青魚の脂肪酸は、血液の流れを良くしてくれます。

成長期の子どもたちには、好んで魚を食べてほしいと思っています。特に海(漁業)のある聖籠町の子もたちですから。

## 本物を見せること

給食では「ギス」に続き2回目になりますが『今日の給食に使う魚』生の本物を各こども園・小・中学校に届け、子どもたちに見てもらっています。

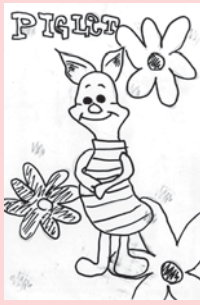
丸ごとの本物の魚を臭いをかいだり、ツツツとさわったり驚きの表情で子どもたちは、目を輝かせながら見えています。その魚が、当日の給食に登場です。「まさば」の時は、「カレー照り焼き」にして食べてもらいました。食べ残しもなくおいしく食べてくれました。子どもたちには、魚を食べて何の魚かが分かるようになってほしいと思っています。家庭でもどうぞ本物を見せてあげてください。



「あっ、サンマだ!」と鯖を見て一言?残念! 普段食べられる魚くらいは、覚えてほしいものです



メイリさん 12歳



ピグレットさん 11歳



イナズマ☆さん 13歳



スマイルさん 12歳



イラスト自慢  
投稿するときは濃い鉛筆(2B以上)かペンで書いてください。(薄いものは掲載できません)  
名前は必ず書いてください(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『○○○』と書いてください。  
1か月に一人1枚だけ受け付けます。



高橋 丈さん 7歳



高橋達也さん 11歳

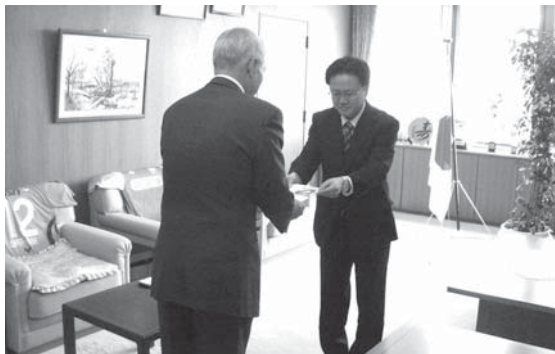


ひよこさん 10歳



トッキッキさん 11歳

※うちのみなさまへ  
特に小さいお子様の作品で、鉛筆書きのため掲載できないものが毎月2~3点送られます。  
投函される前にご確認ください。



10月29日(木)、東北電力(株)新発田営業所から町に街路灯24灯が寄贈されました。東北電力(株)では地域と一体になって明るく安全なまちづくりを推進するため、聖籠町をはじめ新発田営業所管内の各市で同様の取り組みを行っています。  
今回、町に寄贈された街路灯は各集落の要望に応じて配布されます。

ありがとうございます  
ごさいました  
東北電力(株)街路灯寄贈  
—明るく安全な町に—



掛け声にも熱がこもります

11月15日(日)、今年汐見台に開所した介護付き有料老人ホーム「ウェルネスパーク加治川の里」で出前もちつき大会が行われました。  
これは四ツ屋、道賀新田、上大谷内の三集落の有志の方々が構成している『もちつき実行委員会』が、「加治川の里」で過ごす皆さんとの交流を深めようと企画し、開催したものです。  
実行委員会の皆さんからは「これからも『元気・希望・絆』の三つの『き』を大切にして、生きる喜びを繋いでいってほしい」というメッセージが紹介され、つき手のきねが大きい

三つの『き』を大切に  
—加治川の里 もちつき大会—

もちつき実行委員会ではご不用の臼を探しています。提供できる方は役場総務課 広報係までご一報ください。

く振れるたびに「ソーレ、ソーレ！」という掛け声が飛んでいました。つきあがった三升のモチは雑煮として、またあんなこやかなこくるまれ、昼食のテーブルに。  
入所者の阿部サワさん(97歳 杉谷内)は「大変おいしくいただきました。これからも皆さんと楽しくすごしたいです」と話されていました。



みんなでおおいいただきました(右端:阿部サワさん)

# 第88回全国高校サッカー選手権大会

## 開志学園JSC 準優勝

### 悲願の全国大会出場ならず

11月15日（日）に東北電力ビッグスワンで行われた「第88回全国高校サッカー選手権大会」決勝戦で、JAPANサッカーカレッジ高等部にあたる開志学園JSCは北越高校と試合を行い、準優勝となりました。

▶ 今大会得点王に輝いたFW和田選手



◀ 前半4分、和田選手のゴールで意気が揚がる選手たち

創部5年目にして3度目の決勝進出に挑んだ開志学園JSCでしたが、果たしても悲願の達成はなりませんでした。

主将であるFW和田選手を中心に強豪校を打ち破り、決勝へと駒を進めた開志学園JSC。対するは2年前に同じく決勝戦でぶつかり、PKで敗れた北越高校でした。雪辱に燃える開志学園JSCは序盤から優勢に試合を進め、前半4分、和田選手がPKを決めて先取点を奪い、その後1点を返されるも、FW藤井選手が2点目を決め、北越を突き放しました。

後半攻撃陣を増やし猛攻を仕掛ける北越に対し、開志学園JSCは粘り強く守りましたが、ロスタイム終了間際に同点ゴールを決められ、試合は延長戦に。

勢いに乗る北越は延長戦で2点を奪い、逆転。開志学園JSCもMF古田選手が意地の1点を返しましたが、追いつけもそこまで。2年前と同じく後半ロスタイムに失点をし、手中に収めかけた初優勝は来年以降に持ち越されました。

しかし、相手チームより選手が多くいると思わせる運動量、細かいパスワークや多彩なサイドからの攻め等、準優勝チームにふさわしい実力、まとまりを見せてくれました。聖籠町の恵まれた環境で更に励み、来年こそは初優勝を成し遂げてほしいものです。（写真提供：JAPANサッカーカレッジ）

#### 【大会結果】

|      |       |       |      |
|------|-------|-------|------|
| 3回戦  | 開志JSC | 9 - 0 | 五泉   |
| 4回戦  | 開志JSC | 4 - 1 | 巻    |
| 準々決勝 | 開志JSC | 4 - 1 | 高志   |
| 準決勝  | 開志JSC | 2 - 1 | 新潟工業 |
| 決勝   | 開志JSC | 3 - 4 | 北越   |

▶ 全力を出し切った選手に、大きな拍手が贈られました。



◀ 決勝戦、2点目を決めたFW藤井選手

広報せいろは、再生紙を使用しています。